

室町期清規考

—『正法寺清規』と『竜泰寺行事次序』を介して—

小坂機融

一

道元禪師によつて伝えられた仏法は、瑩山禪師の門葉において著しい展開を見せ、明峯下は北陸を中心にして周辺に伸長し、峨山下は、各地に拠点を得て略ぼ国内全域にその教線を拡張したことは周知のことである。室町期における曹洞宗門は、永光寺・總持寺を基点におのおの結束を持ちつつ、各地の固有信仰と融合し、且つ独自性を發揮して一大教団へと拡大していくのである。

禪宗教団は、中国において成立以来、その動静には、必ず清規といわれる行動の規範が同伴して來た。その評価は兎も

あれ、一つの特徴であるといえる。従つて道元派下においてもそれは厳然としていたと考えられる。然るに、ここに対象とする中世後期の情況は、必ずしもこれを首肯することができぬ。それは、現在まで伝承されるこの時期の清規が極め

て少ない事によるのである。この少数しか伝えられなかつたことが、この期に依拠すべき行持の規範がなかつたことにはならないのであるが、近世の夥しい数に比して極めて見劣りがするため、このことには何か他の要素が潜んでいると考え、以前に少々大まかな考察を試みたことがある。⁽¹⁾ その後の大綱において大巾な変更を要する訳ではないが、その後の資料調査の進行の中で新しい資料の紹介がなされ、更に宗史の基層部分の研究が進んで来た現階段において、この問題を再考して置きたい。

二

從来『曹洞宗全書』に輯録されていた室町期成立の清規は、『広沢山普濟寺日用清規』と、近世初期にかかる『青原山永沢寺行事之次第』のみであつた。⁽²⁾ これ等は単に量的に乏しいというばかりではなく、清規としての結構と内容におい

ても充分ではなかった。従つてこの時期には禅院の実際活動の原則的な事柄である清規の制定は、特定の寺院に限られ、一般には必要としなかったように思われたのである。しかし『正法清規』および『龍泰寺行事次序』の出現⁽³⁾によって、この事情は少しく異なることになった。

『正法清規』については、すでに紹介検討がなされているが、峨山下の無底良韶（一三一三—一三六一）が貞和四年（一三四八）に奥州に赴いて天台宗黒石の奥の院を革めて開創した正法寺の清規である。本規は正法寺第一一五世寿雲良椿が、瑩山禪師に擬せられる『能州洞谷山永光寺行事次序』（後に瑩山和尚清規として開版）に依拠し、その構成を年中、日中、月中行事の次第に改め、諸神祇を当國に相応しく改易し、更に独自の法事、諷経、祈禱、回向文、陳白、偈文等を加えて、永正六年（一五〇九）に当寺の公用に備えられたものである。

この『正法清規』については、書誌的方面からは、現今伝わる『瑩山清規』の写本の何れよりも古い日本によるものであることが推定され、且つ現行の『瑩山清規』の矛盾面を正し、欠損部分を補うものとして、その存在の重要性が指摘されている。⁽⁵⁾また教団形成史の方面からは、『瑩山清規』以上の多様な法事を盛り込んで地域社会への適応に益したものとして既に評価されている。⁽⁶⁾

乾坤二巻に編集された『正法清規』の内容は後に項目を摘要して『瑩山清規』と対校することで大概を知ることができると、『瑩山清規』を継承しながら、更に時代と地域性を反映して独自のものを加味し、『瑩山清規』の傾向を忠実に進めたものと云える。

従つて諷経・回向文の面においての発展は、後代曹洞教団の歩む道を示唆したものとも云え、実際に大きな影響を与えて来たものであると考えられる。現今では、その発見紹介が遅れたため、その影響も無視されて來たのであるが、正法寺が奥羽僧録扶桑曹洞第三之本寺であり、出羽陸奥之諸末寺の出世之道場であつたことを思えば、当然のことながら權威あるものとして広範な影響を及ぼしていくに違いない。そしてここに示される法儀は、民衆への浸透を容易ならしめる内容を豊かに有し、地域社会の信仰形態に適応するものであったのである。

『正法清規』の有する性格を考察して見る時、先づ叢林の修道生活を、年中、日中、月中に分けて明記するという一線で貫かれている。しかし、それと同時に道俗を一体とする宗教行事を中心とするものといえる。この両者の融合が、曹洞教団の当時の著しい展開を可能ならしめる原動力となつたと考えられるが、宗学の根幹に関わる信仰の問題において全くの矛盾なきことであつたかについては、未だ明瞭に答えられ

てはいない。

兎もあれ、かかる清規の有つ意味は、教団の展開の上からも、また宗学の根底としても重要な課題を含んでいるのである。

三

室町期の清規として近年一般知られるようになつた、もう一つの清規、『竜泰寺行事次序』について考察することにしたい。

本規は詳しくは『美州祥雲山竜泰禪寺行事次序』といい、竜泰寺八世大円正密（一一五六〇）によつて編輯され、永録二年（一五五九）に書写されたものである。

本清規は、後段の対照表によつて、一層明かなように、『瑩山清規』に依拠するものであるが、『瑩山清規』が日中・月中・年中の行事次第から成り立つてゐるのに対し、『竜泰寺行事次序』は、年中行事、月中行事のみで日中行事の次序をもたない。月中行事を省いたことには、何が意図があると思

うが、これに触れる記事は見当らない。従つてその点不明であるが、年中、月中の行事を明瞭にすることによつて寺院の公的な運営を確かなものにすることが意図されていたと考えられる。しかし、年中行事の次第を具さに検尋してみると、『瑩山清規』の次第を可成り省略選択している。これは、当

寺の立場において実践する中で最も適合するものを選び取つたと推測される。省略された事項について詳しく述べて検討し叢林を運営して行く上での要否を一々尋ねなければ容易に断言はできないが、永禄年間から安政年間まで約三百年間近く実修されていた形跡が記録されていることから、一応かく見て差し支えないであろう。但し、現在伝えられたこの行事次序には明らかに脱落部分の存することが指摘されている。⁽⁸⁾ この部分は施餓鬼と宣疏とに跨がる部分で、原本を見ずともその脱落が明瞭である。しかし区切りよい箇処で落丁がある場合には、これを見落してしまふ恐れなしとは云えない。竜泰寺叢林の公用としては省略が多いようにも愚考される。

この清規の依拠した本の清規は、年中行事末尾に明記されている如く、『洞谷山永光禪寺開闢瑩山和尚行記』であるが、これは、瑩山祖師八世の玄孫仲山玄統が応永二九年（一四二二）に総持寺に主盟を領した際に、旧本を謄写して紀綱寮の公用に備えられたものと云われる。これは本規中の次の識語による。

右年月行事次序者、洞谷第一祖瑩山大和尚、為_ニ後昆_ニ所_レ設也。然總持紀綱寮常住之旧本、字画漫滅編次不_レ正。愚慨_ニ念之久矣。粵應永壬寅冬十一月、愚蒙_ニ同門諸老之尊命、領_ニ總持之主盟_ニ焉。仍撰_ニ謄此行記_ニ而以備_ニ紀綱寮之公用_ニ者也。愚喜_ニ償_ニ素志_ニ矣。雖然刃刀柬東手半毫毫之謬、只

恐家醜外揚、貽_ニ詔傍人_ニ焉。不_レ勝_ニ惶懼戰栗之臻_一。伏顎、

後覽君子、穿鑿改正而為_レ予雪_ニ屈。勿_レ袖_ニ慈愍之手_一幸甚。

嘗_テ永三十年歲次癸卯春正月吉日

總持開闢瑩山祖師八世玄孫比丘玄統清誌

これを見れば確かに応永二九年に玄統謄写の行事次序が存在したことになる。しかし、ここで問題になるのは、已に周

知のごとく右の識語は、『瑩山清規』および『永光寺次序』の

写本にある梵清の識語（或は跋）と署名を除いて總て寸分違わないものである。この両識語を共に正しいとすれば、總持寺において瑩山下五世と八世の法孫が同じ年に住持となり『永光寺次序』を謄写して後昆にこの是正を託したことになる。これには何處かにいちがいがあるのであるが、性急に決定を下すことは差し控え、今後の課題として置きたい。

『竜泰寺行事次序』は、『瑩山清規』の抄出によつて成立したものであるから、一応『瑩山清規』の範囲を出るものではない。その上、後段の対校でも明かであるが、既に伝えられている『瑩山清規』諸本を遡る旧本の系統には属していないので、書誌学的評価を余り期待することはできないと思う。しかし、『正法清規』に及ばぬまでも、時代性地域性への対応においてかなり積極的な面を示している。つまり対檀信関係の行事を採用し、更に大檀越闢雲寺殿の文亀九年（一五〇一）の法要を記録するなど、『瑩山清規』の趣旨を受けつ

くものと云える。

本規は『正法清規』に比すれば、規模を小さくするものであるが、この期に活用された清規として同様の性格を保持している。従つてこの清規の評価において『正法清規』と同じ問題を内包していると考えられるのである。

四

『正法清規』と『竜泰寺行事次序』の成立を内容をより明確にするために『瑩山清規』との三者の対照を試みることにしたい。

この三清規とも目次をもたないので、行事に項目のないものには内容を検して項目をつけ（）で括つて示し、特別に相異する事項は細字にて本文を掲げることにした。『瑩山清規』は、写本を対抗して用いることが望ましいと考えているが、今その段階にないので流布本を用い、『正法清規』および『竜泰寺行事次序』は続曹洞宗全書所載のものを用いたことを附言しておく。

正法清規	瑩山清規	竜泰寺行事次序
正月一日	年中行事第三	年中行事
首座礼始	首座礼始	首座礼始

			四月十三日
	小榜頭(排被位)	小榜頭(排被位)	四月十三日
	安狀記	安狀記	安狀記
	衆寮諷經(斎罷)	衆寮諷經(斎罷)	衆寮諷經(斎罷)
	榜式(煎点)	榜式(煎点)	榜式(煎点)
	(入寮次資牌)	(入寮次資牌)	(入寮次資牌)
	前点榜	前点榜	前点榜
	(諷經煎点次第)	(諷經煎点次第)	(諷經煎点次第)
四月 十四日	寮主諷經・回向	寮主諷經・回向	寮主諷經・回向
	文	文	文
	呈榜(結制僧堂煎点)	呈榜(結制僧堂煎点)	呈榜(結制僧堂煎点)
	榜式	榜式	榜式
	照牌(図)	照牌(図)	照牌(図)
	寝堂小座湯	寝堂小座湯	寝堂小座湯
(同) 同次第	(同) 同次第	(同) 同次第	(同) 同次第
土地堂念誦	土地堂念誦	土地堂念誦	土地堂念誦
(同次第)	(同次第)	(同次第)	(同次第)
特為座(煎点)	(念誦文)	念誦(文)	念誦(文)
(回向文)	(回向文)	(回向文)	(回向文)
特為座(煎点)	小参若照堂	小参若照堂	小参若照堂

			同十五日
	小榜頭(排被位)	小榜頭(排被位)	小榜頭(排被位)
	安狀記	安狀記	安狀記
	衆寮諷經(斎罷)	衆寮諷經(斎罷)	衆寮諷經(斎罷)
	榜式(煎点)	榜式(煎点)	榜式(煎点)
	拜請状図	拜請状図	拜請状図
	入寮次資牌図	入寮次資牌図	入寮次資牌図
	煎点図	煎点図	煎点図
	(諷經煎点次第)	(諷經煎点次第)	(諷經煎点次第)
四月 十四日	寮主諷經・回向	寮主諷經・回向	寮主諷經・回向
	文	文	文
	呈榜(結制僧堂煎点)	呈榜(結制僧堂煎点)	呈榜(結制僧堂煎点)
	榜式	榜式	榜式
	照牌図	照牌図	照牌図
	寝堂小座湯	寝堂小座湯	寝堂小座湯
(同) 同次第	(同) 同次第	(同) 同次第	(同) 同次第
土地堂念誦	土地堂念誦	土地堂念誦	土地堂念誦
(同次第)	(同次第)	(同次第)	(同次第)
特為座(煎点)	(回向文)	(回向文)	(回向文)

			同十五日
	禮賀	禮賀	禮賀
	上堂拈香	上堂拈香	上堂拈香
	人事	人事	人事
	掛戒薦牌(図)	掛戒薦牌(図)	掛戒薦牌(図)
	巡堂・巡察	巡堂・巡察	巡堂・巡察
	楞嚴會	楞嚴會	楞嚴會
	(同) 宣疏	(同) 宣疏	(同) 宣疏
	楞嚴會之図	楞嚴會之図	楞嚴會之図
	楞嚴會	楞嚴會	楞嚴會
	回向(文)	回向(文)	回向(文)
	仏母誦	仏母誦	仏母誦
	伊勢大神宮	伊勢大神宮	伊勢大神宮
	回向(文)	回向(文)	回向(文)
	誦仏母	誦仏母	誦仏母
	宣疏	宣疏	宣疏
	伊勢大神宮	伊勢大神宮	伊勢大神宮
	回向(文)	回向(文)	回向(文)
	楞嚴會	楞嚴會	楞嚴會
	當道前後氣比氣多	當道前後氣比氣多	當道前後氣比氣多
	神護伽藍神、十八善	神護伽藍神、十八善	神護伽藍神、十八善

			同十五日
	禮賀	禮賀	禮賀
	上堂拈香	上堂拈香	上堂拈香
	人事	人事	人事
	掛戒薦牌(図)	掛戒薦牌(図)	掛戒薦牌(図)
	巡堂・巡察	巡堂・巡察	巡堂・巡察
	楞嚴會	楞嚴會	楞嚴會
	(同) 宣疏	(同) 宣疏	(同) 宣疏
	楞嚴會之図	楞嚴會之図	楞嚴會之図
	楞嚴會	楞嚴會	楞嚴會
	回向(文)	回向(文)	回向(文)
	仏母誦	仏母誦	仏母誦
	伊勢大神宮	伊勢大神宮	伊勢大神宮
	回向(文)	回向(文)	回向(文)
	誦仏母	誦仏母	誦仏母
	宣疏	宣疏	宣疏
	伊勢大神宮	伊勢大神宮	伊勢大神宮
	回向(文)	回向(文)	回向(文)
	楞嚴會	楞嚴會	楞嚴會
	當道前後氣比氣多	當道前後氣比氣多	當道前後氣比氣多
	善神護伽藍神、十八善	善神護伽藍神、十八善	善神護伽藍神、十八善

峯・田東根・仙人 各大權現、捨田諸檀、俗增加威光、 徳、円満佳	捨田諸檀、結縁道	斎次度牌、楞嚴勝会回向	行疫流神、 行疫流神、
同十六日	晚間秉払	斎次度牌、楞嚴勝会之回向	行疫流神、 行疫流神、
同十七日	(堂頭)煎点 茶榜 座位(図) (同次第)	同十六日 (堂頭)煎点 茶榜 座位(図) (同次第)	同十六日 (堂頭)煎点 茶榜 座位(図) (同次第)
同十八日	(庫司)煎点 榜(式)	同十七日 (庫司)煎点 榜(式)	同十六日 (堂頭)煎点 榜(不記焉) 座位(図)
同二十一日	首座行礼 状(式)・状封 書記以下行礼	同十八日 首座行礼 状(式)状封(図)	同十六日 (堂頭)煎点 榜(不記焉) 座位(図)
端午上堂	普請坐禅	五月五日 普請坐禅	五月五日 普請坐禅
六月一日・半夏節	随意坐禪	七月一日季初	随意坐禪
淋汗・斎時打扇	随意坐禪	淋汗・斎時打扇	随意坐禪
七月一日季初	僧堂巡堂	七月一日季初	僧堂巡堂
施餓鬼	施餓鬼	施餓鬼	施餓鬼
結縁看經榜	結縁看經榜	結縁看經榜	結縁看經榜
六月一日・	六月一日・	六月一日・	六月一日・

六月一日・半夏節	随意坐禪	六月一日・	随意坐禪
淋汗・斎時打扇	随意坐禪	淋汗・斎時打扇	随意坐禪
七月一日季初	僧堂巡堂	七月一日季初	僧堂巡堂
施餓鬼	施餓鬼	施餓鬼	施餓鬼
結縁看經榜	結縁看經榜	結縁看經榜	結縁看經榜
七月十三日	宝陀羅尼言號	七月十三日	宝陀羅尼言號
衆寮諷経	真覺経	衆寮諷経	真覺経
同十四日	号	同十四日	号
土地堂念誦	某咒	土地堂念誦	某咒
疏	仏遺教経	疏	仏遺教経
晚施餓鬼供・銘	某甲経	晚施餓鬼供・銘	某甲経
大座湯	同十四日	大座湯	同十四日
(行法次第)	土地堂念誦	(行法次第)	土地堂念誦
施餓鬼法	念誦	施餓鬼法	念誦
宣疏	大座湯	宣疏	大座湯
回向	疏	回向	疏
回向	同十四日	回向	同十四日
回向三反	土地堂念誦	回向	土地堂念誦
宣疏	晚施餓鬼供・銘	宣疏	晚施餓鬼供・銘
回向	大座湯	回向	大座湯
若人欲了知……	疏	若人欲了知……	疏
疏封(図)	(行法次第)	疏封(図)	(行法次第)
宣疏前半部脱	施餓鬼法後半	宣疏前半部脱	施餓鬼法後半
回向	部脱	回向	部脱
疏封	同十四日	疏封	同十四日
宣疏前半部脱	土地堂念誦	宣疏前半部脱	土地堂念誦
回向	晚施餓鬼供・銘	回向	晚施餓鬼供・銘
宣疏前半部脱	大座湯	宣疏前半部脱	大座湯
回向	疏	回向	疏

			楞嚴咒・回向
同 十五日(解夏)	小参	楞嚴会満散・疏	楞嚴咒・回向
主人両班礼・小参	(請知事)(<small>向文ノ部 =アリ</small>)	楞嚴会満散・疏	結縁諷経
同 十六日	請知事(諸出本ハ)	楞嚴会満散・疏	小参
(請知事)(<small>向文ノ部 =アリ</small>)	(新旧相互、与大 本寮主人大衆礼)	(新旧相互、与大 本寮主人大衆礼)	楞嚴咒・回向
七月十七日	(同)十七日	(同)十七日	楞嚴咒・回向
天童忌・塔頭諷経	天童淨老忌・塔頭 諷経	天童淨老忌・塔頭 諷経	楞嚴咒・(略)回向
(同)十八日去单	免丁抄(図)	免丁抄(図)	達磨忌・宣疏
八月一日	普請坐禅	普請坐禅	達磨忌・宣疏
八月廿四日	永平二代忌・塔頭 諷経	永平二代忌・塔頭 諷経	達磨忌・宣疏
同 廿八日	永平忌・宣疏	永平忌・宣疏	先師大乘和尚忌・宣疏
九月十四日	九月十四日	九月十四日	先師徹通忌・宣疏
			楞嚴咒・回向
			結縁諷経
			楞嚴咒・回向
			結縁諷経
			楞嚴咒・回向

(回向文)	龍天回向・宣疏	成道会・宣疏	土地堂念誦	開爐(僧堂)
妙法經・諸經呪	歲末看経・榜 除夜前三日間結清書	歲末看経榜 除夜前兩三日間結計	土地堂念誦	開爐(僧堂諸堂)
(回向文)	宣疏・回向	成道会・宣疏	土地堂念誦・疏	開爐(僧堂諸堂)
龍天回向・宣疏	除夜施餓鬼・宣疏 ・回向	歲末看経榜 除夜前兩三日間結	土地堂念誦・疏	開爐(僧堂諸堂)
梵網菩薩戒経	楞嚴咒回向	歲末看経榜 除夜前兩三日間結	土地堂念誦・疏	開爐(僧堂諸堂)
(回向文)	龍天回向・宣疏	解清書	土地堂念誦・疏	開爐(僧堂諸堂)
大乗妙法蓮華經	楞嚴咒回向	解清書	土地堂念誦・疏	開爐(僧堂諸堂)
梵網菩薩戒経	妙法蓮華經 ・回向	解清書	土地堂念誦・疏	開爐(僧堂諸堂)
(回向文)	龍天回向・宣疏	解清書	土地堂念誦・疏	開爐(僧堂諸堂)
妙法蓮華經 ・回向	解清書	土地堂念誦・疏	開爐(僧堂諸堂)	先師徹通忌・宣疏
梵網菩薩戒経	解清書	土地堂念誦・疏	開爐(僧堂諸堂)	大乗開山忌・宣疏

括華山正法禪寺年中行事終了

洞谷山一關大山。日用也。本黄。泰寺國下和南州。那美州。祥那瞻部之雲州。

歲節衆寮諷經
(回向文)
土地堂念誦・疏

(山上氏藏本ニノ)
(ミコノ項アリ)

法宝大師上廁作法

日中行事

日中行事第一

當山鎮守國界諸神
聖保内社壇合堂

當山鎮守國界諸神
保内社壇合堂聖造神

龍天疏可漏図
龍天回向簿燒
歲節衆寮諷經
土地堂念誦

龍天疏可漏図
龍天回向雙紙燒
除夜之土地堂念

(龍天回向雙紙)
(疏・回向文)
以上三項年中行事ノ後

表書式
龍天回向

表書式
龍天回向

粥罷祝聖諷經
月中行事第二
正月

一日
(月中行事)
ノ訊礼巡前打衆近充和白堂、遍槌後自後門入
退三堂燒槌歸來監寺、白堂、慈旨、昨奉堂頭
文アリ。一匝、大展三匝。又報
アリ。(進知堂同前事触)間接。又報

末尾ニ
事

當山鎮守國界諸神
聖保内社壇合堂

當山鎮守國界諸神
保内社壇合堂聖造神

龍天疏可漏図
龍天回向簿燒
歲節衆寮諷經
土地堂念誦

龍天疏可漏図
龍天回向雙紙燒
除夜之土地堂念

(龍天回向雙紙)
(疏・回向文)
以上三項年中行事ノ後

表書式
龍天回向

表書式
龍天回向

粥罷祝聖諷經
月中行事第二
正月

廿四日	廿五日上堂	廿三日念誦	廿四日剃髮沐浴如常	廿日廿五日上堂	十九日剃髮沐浴	羅漢供 之是尊者望也。 羅漢示現來對瑩 山自請故	元應元年九月十五 日始修羅漢供養 每三十日二供三養	十五日	羅漢供	十二日入室	八日念誦	五日祖師堂諷經	十二日入室	十二日問訊出衆尽侍者通話	十五日	十二日入室	八日	五日	十二日入室	八日	二日	

祝賀 侍者、法屬、沙弥、尼衆 俗弟等 童行、出世、入室 參學

廿八日永平開山忌	廿八日永平忌	次就三祖師堂二諷經
月忌諷經、達磨忌、 年忌、如法供養、上 堂拳似因經如此	晦日布薩	晦日布薩剃髮沐浴
寺陸奧州拈華山正法禪 行事終	臨時設齋等 講戒諷經 上堂講戒 施主所請上堂 齋僧餽錢(俵散)	15設齋
(諸回向文等)	(諸回向文等)	(諸回向文等)
遷宮諷經回向 開堂 仏殿立柱 僧堂立柱 (新田開運) 正法清規 坤 祝聖諷經 朔	寺 陸奧州拈華山正法禪 行事終	
1 祝聖諷經回向朔 3 土地堂諷經二日十 六日	1 祝聖諷經回向 26 立柱諷經 25 堂寺庵立柱諷 經回向	1 祝聖朔日十五 3 土地二日十六日
4 章駄天諷經三日	1 祝聖朔日十五 4 章駄天三日	6 祖師五日
7 祖師堂諷經初五日	6 祖師五日	

火星神諷經 <small>八日又廿日</small>	8 火星神諷經 <small>八日</small>
念誦三日 八日念誦 通回向	6 念誦 9 念誦八日 22 看經通回向 2 応供諷經 <small>朔望</small>
大般若經結願疏 <small>銀錢在之</small> 因病祈禱回向 同音普門品回向 請知事	23 大般若經結願疏 <small>銀錢有之</small> 24 因病祈禱 (六年中行事七月十) 38 羅漢供養式 <small>來某日羅漢供養法用僧事</small> 講式

11 亡者回向 亡僧龜前念誦 <small>大悲號・回向・楞嚴號</small>	17. 16. 15 亡者回向	7 火星 <small>十八日</small> 2 応供 <small>同朔日</small>
--	-----------------	--

拳龜念誦 山門弘事 <small>(次第)</small>	33 拳龜念誦
山頭念誦・回向 唱衣念誦・回向 亡僧二七日念誦・回向 唱衣念誦・回向	34 山頭念誦・回向 36 唱衣念誦・回向 35 二七日送骨念誦・回向
山頭念誦・回向 唱衣念誦・回向 亡僧二七日念誦・回向 唱衣念誦・回向	37 菩薩戒布薩式 布薩法

33 拳龜念誦	34 山頭念誦・回向 36 唱衣念誦・回向 35 二七日送骨念誦・回向
37 菩薩戒布薩式 布薩法	14 二七日送骨念誦・回向
13 山頭念誦回向	12 拳龜念誦

12 拳龜念誦
13 山頭念誦回向

挙龕念誦

檀上

檀那誕生
祠堂

27 挙龕念誦・回向

28 壇上念誦

檀那誕生

5 檀那諷經
十七日

懺法祈禱回向

小陳白

同尊宿之回向

同亡者之回向

小白

尊宿入牌之回向

同住世入牌之回向

在家入牌之回向

亡者入牌之回向

常住僧衆行儀之偈

10 円通諷経十八日

9 観音十七日晚
8 普庵諷経
九日十九日

(同七月十四日)
(若人欲了……)

唱物
(光裕書写本ノミ附載)

11 普庵諷経
九日
12 居常粥了諷経
13 日午
14 参後
16 斎僧時疏
31 仏事次序

勅脩清規……

跋(梵清奥書)

勅修清規……

19 (玄統奥書)

20 入寺諸奉行帳

21 法華肝心陀羅尼

22 (諸仏菩薩)呪

23 十二天呪(等)

24 観音安坐回向

27 仏誕生回向

28 達磨忌回向

29 施餓鬼回向
(七月十五日)

30 仏成道回向

31 參頭之次第

23 雲堂坐牌

開甘露門

唱物

(同七月十四日)
施餓鬼法

五

これまで明らかになつてゐる室町期の清規を検討する時、それぞれ独自の特徴を保持していることが知られる。しかし、どこまでも『瑩山清規』の枠を乗り越えるものではなかつた。そればかりではなく、どの清規（『瑩山清規』以後の近世近代まで）も『瑩山清規』の延長上にしかあり得ていないようと思われる。そのことは、『瑩山清規』の価値を高めるに特に室町期の清規を直接的に規制した『瑩山清規』なるものについて再考することが必要となるであろう。

『瑩山清規』については、これまで多くの人によつて検討され來ている。その帰趨は、最近の鏡島・佐藤両氏の論文に粗ほ集約されていると思われる。

それは道元禅師の清規と表裏の関係を保持することによつて清規史上に大きな意義を有するとされる、極めて歴史に即し、『瑩山清規』の性格を見極め、その功罪を熟知した上での好意的評価がその一である。また一方瑩山禅師の立場が、神祇不拝の道元禅師の立場を乗り越えて神祇包摂の『瑩山清規』を生み出して、道元禅師の法燈を守りながら飛躍的な發展を遂げたところに大きな価値を見出しているものである。⁽¹¹⁾

『瑩山清規』についての評価は、まだ様々な方面からなさ

れているのであるが、大よそ右の範囲、或はその延長線上に纏められることになると考えられる。

ここに室町期の清規を考察して、これが一時期前の『瑩山清規』の問題に至つたことは検討の範囲を逸脱することになるやに思われるが、これはここに『瑩山清規』の成立に関する複雑な問題が存在し、又、この清規が瑩山禅師の名を冠して出版流布された事情を伏線に、室町期の宗門の基層部分を形成する切紙伝承の実態を考慮しつつ、瑩山禅師との関わりに距離をおいて検討する必要があることを思わしめるものである。今回は、室町期の両清規の性格をみるとことにして、次に『瑩山清規』を『永光禅寺行事次序』に確実にもどして再考してみなければならない。（一九八七・一二月稿）

註

- (1) 拙稿「曹洞禅における規範の構造」（宗学研究第七号、昭和四〇年四月）。
- (2) 『曹洞宗全書』清規、（昭和六年五月刊）。
- (3) 『續曹洞宗全書』清規、九九一—一四〇頁。
- (4) 正法清規の序文、

先師瑩山大和尚、洞谷御住世之時、本行事次序被定置。
然者當山開闢以來、到今日寫以為本者也。僅辱雖不可
改上代之記錄、先哲多智多解而在何國必依其地。或其疏
惡世。殊如當山不辨其目錄。偶雖作疏勝等、本行事之
鎮守諷誦之也。爰以大概改易本行事、以一返定當国當

山之分二者也。於向後相違所、被加点作者。伏希慈悲幸。

(5) 山端昭道氏「『瑩山清規』と『正法清規』」（印度学仏教学研究第二七卷第二号）。

(6) 桜井秀雄氏「瑩山禪師門流の教団形成」（『瑩山禪師研究』昭和四九年一二月刊）。

(7) 光地英学氏「竜泰寺行事次序(解題)」（『曹洞宗全書』解題四五頁、昭和五三年九月刊）。

(8) 『続曹洞宗全書』清規、一〇九頁上。

光地氏前掲解題同頁。

(9) 鏡島元隆氏「清規史上における『瑩山清規』の意義」（『瑩山禪師研究』同奉讃刊行会 昭和四九年一二月刊）。

(10) 佐藤達玄氏「瑩山清規考」（駒沢大学仏教学部研究紀要第四三号、昭和六〇年三月刊）。

(11) (昭和六十一年度駒沢大学特別研究共同研究助成による研究成果の一部)